

別記第2号様式

随 意 契 約 結 果 一 覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	摘 要
北海道立近代美術館	収蔵作品の修復業務(新宮晋「光のリズムⅡ」)	令和2年7月28日	東興株式会社	2,761,000	<ul style="list-style-type: none"> ・2008年に東興株式会社の前身であるAIM株式会社が本作品の修復を手がけた実績があり、作品概要と状態を熟知していること。 ・ステンレス・スチールによる立体作品の修復において多数の実績があり、道内では、札幌芸術の森野外美術館が開館以来継続して修復を依頼しているほか、2014年には当館所蔵の屋外彫刻作品の補修も行っており、屋外彫刻修復の高い技術と実績を有しているため十分に信頼できること。 ・修復内容を作家本人に相談したところ、東興株式会社の提案するプランによって修復を行うことを希望していること。 <p>単に価格の安い業者へ修復を依頼することは、道民の貴重な財産を傷つけられかねないリスクを負うこととなることから、上記の理由により、東興株式会社を指名する。</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び北海道財務規則運用方針第3節関係1の(2)</p>	

- 注1 この様式は、年度ごと、月ごと等、適宜区分して使用すること。
- 2 課等ごとに公表する場合は、「課等名」欄は適宜削除して使用すること。
- 3 「契約の相手方」欄は、契約の相手方の商号又は名称及び住所を記載すること。
- 4 「契約の相手方を選定した理由」欄には、決定書等に記載した理由及び契約方法の根拠を記載すること。
- 5 単価契約の場合は、「契約金額」欄に「月額〇〇円」等と記載し、「摘要」欄に「単価契約 総価額〇〇円」等と記載すること。